

【平生町】
整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数（人）	642	614	597	567	561
② 予備機を含む 整備上限台数（台）	738	706	686	20	13
③ 整備台数（台） （予備機除く）	0	0	567	0	0
④ ③のうち基金事業 によるもの（台）	0	0	567	0	0
⑤ 累積更新率（％）	0	0	94	100	101
⑥ 予備機整備台数 （台）	0	0	65	0	0
⑦ ⑥のうち基金事業 によるもの（台）	0	0	65	0	0
⑧ 予備機整備率（％）	0	0	11	0	0

（端末の整備・更新計画の考え方）

本町では、2018年度からの教育のICT化に向けた環境整備5か年計画に基づき、町内小学校に令和元年度に132台（iPad）の端末を整備し、令和2年度には全小中学校に560台（iPad）、令和3年度に8台（iPad）の追加整備を行い、令和3年4月から1人1台端末の使用を開始している。

令和元年度から年次的に端末を導入していることから、GIGA第2期における更新については、GIGA第1期の1人1台端末使用開始から5、6年を経過する令和8年度中にGIGA第2期の端末を整備することとし、令和9年4月から児童生徒が端末を使用できるように、567台の端末を整備する。指導者用端末については、児童生徒の更新時期に合わせ、更新する。

端末の予備機は、第2期更新にあわせて65台調達することとする。

（端末の整備・更新計画の整備台数について）

①の児童生徒数は、町立小学校及び中学校の児童生徒数の合計とする。

③の整備台数については、町立学校の転入出児童生徒数が増減する可能性があること

に留意しつつ、令和9年度の児童生徒数を元に端末の整備を進めていく。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

本町では、令和元年度に132台(iPad)、令和2年度に560台(iPad)、令和3年度に25台(iPad)、合計717台(iPad)の端末整備を行った。端末の更新に伴い、GIGA第1期で整備した717台の端末の処分について記載する。

○対象台数：717台

○処分方法

・使用済端末を公共施設等で再利用：35台(iPad)

・その他：

・買い取り業者による引き取り：632台(iPad)

・使用済端末を各学校で再利用：50台(iPad)

端末を再利用する際には、基本的なデータ消去を行ったうえで、各学校の実態に合わせて教育活動に再利用する。再利用の方法については、今後各学校に調査を行い決定していくこととする。

○端末のデータの消去方法（※いずれかに○を付ける。）

・自治体の職員が行う（○）

再利用する予定の85台については、ICT支援員を中心に行う。その後、使用できなくなった端末は、データの消去も含め、処分事業者へ委託する。

○スケジュール（予定）

令和8年5月 端末買い取り業者（購入業者） 選定

令和9年4月 新規購入端末の使用開始

令和9年5月 使用済み端末の事業者への引き渡し